

平成30年度秋田県犯罪被害者等支援推進会議の議事概要

日 時：平成31年1月9日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：秋田地方総合庁舎4階 402会議室

1 出席者

○秋田県犯罪被害者等支援推進会議委員（敬称略） 8名

内 藤 徹	弁護士
寺 田 幸 弘	医師
齋 藤 和 樹	臨床心理士
塩 谷 尚 光	秋田銀行人事部人事企画チーム部長代理
齋 藤 長 助	秋田被害者支援センター専務理事
三 浦 芳 子	交通死亡事故被害者遺族
米 森 昭 博	交通事故被害者自助の会・支援ボランティア
恵 美 元 子	秋田市市民相談センター所長

○秋田県

佐藤生活環境部参事、高橋生活環境部参事兼県民生活課長、
県民生活課、障害福祉課、医務薬事課、雇用労働政策課、建築住宅課、
教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、
県警察本部広報広聴課、警務課・犯罪被害者支援室、生活安全企画課、少年女性
安全課、刑事企画課、捜査第一課、組織犯罪対策課、交通企画課、交通指導課、
運転免許センター

2 秋田県生活環境部参事あいさつ

当県では平成16年に成立した犯罪被害者等基本法に基づき、これまで2次にわたり「犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、総合的な支援体制の充実を図るとともに、平成25年には犯罪被害者等支援条例を制定するなど、犯罪被害者等の支援に対する理解の促進に努めて参りました。

平成28年度には、これまでの取組と実績の検証、犯罪に遭われた方々や推進会議委員の皆様のご貴重な意見を踏まえ、第3次支援基本計画を策定し、「犯罪被害者等が必要な時に必要な場所で適切な支援を途切れなく受けられる社会」と「県民理解による、尊重と配慮がなされる安全安心な社会」を目指し、関係機関、団体と連携しながら、犯罪被害者の受けた損害や精神的・身体的被害の回復を始め、支援体制の拡充、県民理解の増進など、各種施策を進めております。

平成29年10月には、性暴力被害者に対し、相談・カウンセリングや産婦人科医

療などの総合的な支援を可能な限り1個所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、秋田市の秋田県社会福祉会館内に「あきた性暴力被害者サポートセンター」を開設しました。性暴力被害者等の気持ちに寄り添った支援を心がけ、1年が経過しておりますが、より一層、広報や相談態勢の強化を図り、支援を求めている相談者に的確に対応していくこととしております。

また、犯罪被害者等に対する県民の理解を深めるために、今年度は、6月30日の「犯罪被害を考える日」にあわせて、鹿角市、湯沢市のスーパーや道の駅、秋田駅ぽろードで街頭キャンペーンや生命のメッセージ展等を実施したほか、12月1日には、秋田市のアルヴェにおいて、「犯罪被害者週間・県民のつどい」を開催しました。

今後とも、犯罪被害者等が必要な時に必要な場所で、適切な支援を途切れることなく受けられる社会の実現のために、国、市町村、警察、教育庁及び犯罪被害者等支援団体等と、より一層連携を図りながら、各種支援施策を推進してまいります。皆様には、これまで以上に御協力くださいますようお願いいたします。

本日の会議では、第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の2年目である平成29年度の支援施策の実施状況等について、御審議いただくこととしております。委員の皆様から忌憚のない御意見を頂き、今後の施策に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3 議 事

(1) 第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画平成29年度実施状況について

第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画で定めた県の支援施策について、資料に基づき平成29年度の実施状況を説明。(略)

寺田委員	緊急避妊費用の公費負担は何人に対してどれくらい負担したのか。
警務課	1人に対して、1万数千円程度である。
寺田委員	性感染症は潜伏期間がそれぞれ違うため、検査時期も被害直後、被害から数か月後に行うものなどがあるが、全て公費負担の対象になるのか。
警務課	すべて公費負担の対象になる。
寺田委員	望まない性交渉によりヒトパピロヴァウイルスという子宮頸がんを引き起こす恐ろしいウイルスが感染する場合がある。ワクチンを接種しなければ防ぐことはできないと思うが、被害者の方は、性交渉により妊娠や性行

為感染症の問題があるとともに、悪性腫瘍を発症する引き金になるということ認識していただきたい。

齋藤（和）委員 性犯罪被害相談電話に67件の相談が寄せられ、そのうち性犯罪等に関する相談が8件とのことだが、性犯罪等以外とはどのような相談なのか。

捜査第一課 性犯罪被害相談電話は、平成9年に開設しており、当初は「レディース通話110番」の名称であった。平成29年に刑法が改正され、旧強姦罪の被害者に男性も含まれることになったため改称した。

「レディース通話110番」の名称から、女性の相談電話と勘違いされがちであったことから、性犯罪以外の相談もあり、その中には、ストーカーやDV事案などに関する相談もあった。

内藤会長 警察が行っている性犯罪被害相談電話の話が出たところで、「あきた性暴力被害者サポートセンター（ほっとハートあきた）」の相談状況について説明願う。

齋藤（長）委員 設置された平成29年10月2日から、先月末までの状況を見ると、想像以上に相談件数があると感じている。

具体的な相談内容については言えないが、幼児期や小・中学時に受けた性暴力等について、当時誰にも相談できず十数年経過し、「ほっとハートあきた」ができたことを契機に、当時の被害について相談するケースもあり、性暴力・犯罪被害は潜在化していると感じた。相談者の大半が匿名や非通知電話によるもので、電話相談を受けても面接相談までに至らない場合が多い。

齋藤（長）委員 性暴力等の被害を受けたが相談先が分からず、被害直後に相談できないという方も多くいる。県警察各課では、義務教育課と連携して、各小・中学校に対して防犯教室等を行い、効果を上げていることと思うが、今後、実施する場合は、不幸にして性被害等に遭われたときの相談機関として「ほっとハートあきた」などを周知していただきたい。

三浦委員 飲酒事故が大変気になる。飲酒事故は飲酒運転常習者が多いと思うので、それについて県警察の対策はいかがか。

交通指導課 飲酒運転の取締りは、重要課題として位置づけており、本年は前年に比べ飲酒に関する逮捕事案は増加しているが、同乗罪等のいわゆる飲酒運転

周辺事件は半減しているため、取締りの効果があったと思料される。

常習者については、捜査内容については申し上げられないが、各署で対応しており、県南では飲酒運転のため無免許となった被疑者を無免許運転で逮捕した実績もあり、県警察としては今後とも飲酒運転関連の取締りを強化していく。

内藤会長

酒気帯び運転については、以前と比較し刑罰が重くなっている。私自身、野外でのパーティ後、酒気帯び運転で帰宅中に事故を起こして、同乗者を死亡させた被告の弁護を担当した経験がある。

危険運転致死傷が適用になる場合は、裁判員裁判の対象ともなる。

恵美委員

本計画で定義する犯罪被害者等は、平成29年度はどれくらいいたのか。

警務課

第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画で定義している被害者等の数については把握していないが、警察署の被害者支援員が対応した被害者等は178人である。

(2) その他（平成30年度支援事業について）

平成30年度犯罪被害者等支援事業を資料に基づき説明。（略）

齋藤（長）
委員

「犯罪被害者週間」県民のつどいにおいて昨年に引き続き「特設相談室」を設置し、1件の相談があった。

つどいに参加した警察学校の生徒が自ら募金活動を行い、先般被害者支援センターに寄付をしていただいた。これも、支援事業に対する理解が高まったということの証だと言えるし、周知度も上がっていると感じる。

広報については、マスメディアの活動が重要であり、犯罪被害者支援センター自身でも各局の理解をいただき、鹿角市、湯沢市、大仙市、横手市及び秋田市のFM局で広報を行った。

特にFM局椿台では、毎月第1木曜日に「心のかげ橋」という番組の中で、当センターの3名の支援活動員が広報を行っている。マスメディアから理解を得られた広報を行うことで周知度が高まると考えるので、積極的に行っていただきたい。

三浦委員

相談室については、昨年お願いしたところ、県で設置していただき、ま

た、事前に設置に関する広報もしていただき、非常にありがたかった。これからも継続していただきたい。

犯罪被害者等の手記第4集も刊行していただいた。被害者遺族の一人として、関係課・機関の皆さんに感謝を申し上げたい。せっかくできあがった手記なので、いろんところで活用する機会があると思うが、図書館や病院などに置くなど、広く配布し啓発に努めていただきたい。

警務課

手記第4集については、全市町村の図書館に置かせていただいております。また、今後は各種教室等を行う場合にも活用していきたい。

県民生活
課長

マスメディアの活用は非常に重要であると感じている。本日も報道関係者に来ていただいているが、県民に近い立場で内容をかみ砕き、分かりやすく報道していただいております。ありがたく感じている。今後も事業に関する情報提供を積極的に行っていきたい。

県民のつどいについては、参加した知り合いから聞いてみたところ、参加するまではこうした取組が行われていること知らなかったが、初めて参加してからこうした取組に興味をわき、その後継続して参加しているとのことであった。県民が参加するきっかけづくりが重要であるので、そのためにも広報に努めてまいりたい。

また、警察学校の学生の参加については、これからまさに第一線の現場で警察官として活躍するためにも、犯罪被害者等の心情に触れることは有意義なことであると考えている。齋藤委員からお話があったようにそれが寄付につながったということは非常にありがたいことと思う。

米森委員

県民のつどいについて、交通事故の被害者等を支援している立場から申し上げたい。

これまで行われたほとんどの県民のつどいに参加しているが、参加人数の約200人という数字が多いのか少ないのかは分からないし、どういう人を対象として開催しているのかという疑問がある。個人的な感覚として、参加している方の多くが、警察学校の学生をはじめとした警察関係者や、被害者支援に取り組んでいる方が8割以上を占めているんじゃないかと思われる。広報によって、一般市民の方が興味を持ってどれだけ来られているかということがいつも気になっている。

今回の県民のつどいの開催については、当推進会議委員の立場として、開催通知をいただいたが、その通知が届くまで、県民のつどいに関する広報に触れることがなかった。

今後も継続してこうしたイベントを行うことは非常に大事だと思うが、

今後どうやって一般県民の方に参加していただき、理解を深めるためにいい手法はないかと思っているので、検討願いたい。

県民生活課

今年度実施した「犯罪被害者週間」県民のつどいでは、テレビ、新聞、FM、秋田市広報誌、ツイッター・フェイスブックなどの県や県警のSNS、県や県警、警察署のホームページでの広報を行っている。

警察関係者や被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の方等、普段から興味を持っておられる方の参加割合が多いということは認識しており、全く興味のない一般の方々に多く参加していただくためのきっかけづくりに向けた、効果的な広報に努めてまいりたい。

塩谷委員

基本計画に沿って年度ごとに事業を実施していると思うが、十分な結果が出た施策と結果の出なかった施策などについて、それらを評価して次年度重点的に取り組む事業を決定したりしているのか。

県民生活
課長

第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき実施した事業については、どれかに特化して重点的に行うというより、犯罪被害者等支援については本日御説明させていただいたように多岐に渡る事業を幅広く推進していくことが重要であると考えます。

今回資料をお配りしたように、各年度の取組結果をお示しして、委員の皆様から意見を頂戴したり、各種行事の際のアンケート結果などを今後の施策に反映させていきたい。

内藤会長

各委員の意見を、今後の施策に反映していただきたい。

以 上

